

公立大学法人前橋工科大学 施設整備基本構想

平成27年6月



公立大学法人
前橋工科大学
Maebashi Institute of Technology

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	基本構想	2
	(1) 計画期間	
	(2) 位置づけ	
3	基本方針	2
	(1) 安全安心の確保	
	(2) 快適なキャンパスライフの創出	
	(3) ゾーニングの実施	
	(4) 他計画等との整合性の確保	
	(5) 環境への配慮	
4	キャンパスの現状	3
	(1) 土地利用	
	(2) 土地利用の問題点	
	(3) 施設の整備状況	
	(4) 施設の整備・修繕を行う上での問題点	
5	キャンパス整備の視点	8
	(1) キャンパス全体の改善点	
	(2) 施設整備上の改善点	
6	キャンパスの整備方針	9
7	キャンパス整備計画	10
	(1) キャンパス利用	
	(2) 緑地・オープンスペース	
	(3) 施設規模	
	(4) 施設の耐用年数等一覧	
	(5) 順序	
	(6) 施設整備の進め方	
	(7) 長寿命化の進め方	
8	留意事項	17
	(1) 中期目標及び中期計画との関係	
	(2) 事業手法	
	(3) 管理コストの適正化	
	(4) 整備効果の検証	
	(5) その他	

1 はじめに

本学は、その理念、目的及び目標を達成するために、教育及び研究、地域貢献といった点でより魅力ある大学になるための取り組みを行っており、施設整備はその取り組みを支える重要な施策の一つである。

また、本学は、平成25年4月に地方独立行政法人法に基づく「公立大学法人」へ移行した。

組織や業務の公共性及び公益性を確保しながら、より大学の自主性や自律性を高め、柔軟かつ効果的な大学運営を図り、教育及び研究の発展はもちろん、前橋市の地域活性化と産業振興にもこれまで以上に貢献できる存在となることを目指すため、ここに中長期的視点を踏まえた「公立大学法人前橋工科大学施設整備基本構想（案）」を示すものである。

<前橋工科大学の理念、目的及び目標>

1 大学の理念

自然と人との共生ならびに持続可能な循環型社会の構築に貢献する知的基盤の創造を推進することによって、文化的で健康な市民生活の実現に寄与し、地域と社会の発展と福祉に貢献する工学を追求する。

2 大学の目的

工学が市民生活と密接に関連した学問分野であることを踏まえた教育・研究を推進し、社会の安全・安心とエネルギー・環境をはじめとする21世紀の人類が直面する様々な課題の解決に取り組み、その成果を地域と社会に還元し、社会の発展と福祉に貢献することを目的とする。

3 大学の目標

知の融合と集積を図り、これを継承・伝承して、人間性および創造性豊かな技術者を育成するとともに、市民生活を豊かにする研究を展開して、活気に満ちた地域社会構築の一翼を担う知的創造拠点としての役割を果たす。

4 教育

4 1 教育理念

真理の追究ならびに、地域住民の生活の質を豊かにし安全を守る科学技術の創成に向けて、工学部および大学院工学研究科において、専門性に加えて、国際的視野・倫理を踏まえた総合的な判断力を具え、自立して国内外の社会において活躍できる高度専門技術者、若手研究者を養成する。

～以下略～

2 基本構想

(1) 計画期間

本基本構想の計画期間は、10年間（平成27年度から平成36年度まで）とする。

(2) 位置づけ

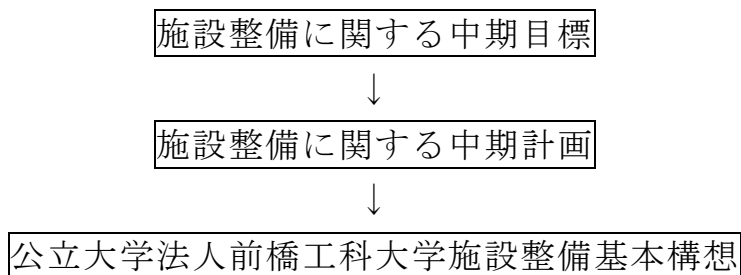
本基本構想は、公立大学法人前橋工科大学の中期目標及び中期計画に位置付けた目標を計画的に実施し、魅力ある大学としてさらなる発展を目指すため作成したものである。

■施設整備に関する中期目標（H25.4.1～H31.3.31）

大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。

■施設整備に関する中期計画（H25.4.1～H31.3.31）

大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。



3 基本方針

本学の理念、目的、目標等を踏まえ、以下を基本方針とする。

(1) 安全安心の確保

学生が安心して学べるために、歩行者第一優先の構内動線を確保するとともに、施設整備等を行い安全安心なキャンパスを目指す。

(2) 快適なキャンパスライフの創出

学生たちがいきいきと学べるとともに、研究、実験、制作等に打ち込める教育環境を整備する。

(3) ゾーニングの実施

キャンパス内の用途や機能等の観点から、効率的かつ合理的なゾーニングを行う。

(4) 他計画等との整合性の確保

本学の中期目標、中期計画等における施設整備計画との整合性を図るとともに、前橋市の総合計画、市有資産活用基本方針及び作成予定の予防保全計画（以下「予防保全計画」という。）等との整合性を確保する。

(5) 環境への配慮

環境を守ることを大学の責務として位置づけ、環境保全に配慮した施設等整備に努める。

4 キャンパスの現状

本学の敷地は本学所有であるが、建物については前橋市所有である。

(1) 土地利用

本学キャンパスは、住宅地等に囲まれており、キャンパス内は教育及び研究施設、図書館、実験棟等を有し、中低層の建物で構成されている。

4年制大学への移行や大学院及び学科の新設等に伴い建物数が増加したものの、駐輪場や歩道スペース等の整備が対応できていない状況である。

キャンパス内の動線についても、歩行者、車両等の明確な区分けがされておらず、交通事故の発生が懸念されている。

また、南駐車場については、車両が他の駐車場と直接行き来できず、利便性に欠ける状況にある。

(2) 土地利用の問題点

ア 非効率なキャンパス利用

現施設は、1号館及び実験棟1を除き、短期大学から4年制大学（平成9年度）への移行及び大学院設置（平成13年度）に合わせた施設整備であったため、学科改編時（平成19年度）に対応しておらず、当初見込んだ用途から大きく変化している。

そのため、施設整備に敷地を大きく使用することになり、キャンパスの機能低下の一因となっている。今後の整備においては、合理的かつ効率的な施設整備を行い、改築等のスペースを確保するとともに、ゾーニングに基づく整備を行い、機能的なキャンパスを構築する必要がある。

また、土地の利用密度を高めることでスペースを確保し、学生、教員等の交流及び憩いの場や緑地空間の整備等を行う必要がある。

イ 危険な歩行者、車両等の動線

歩行者道や車両通行区域等が、明確に区別できるような整備を行っておらず、交通事故の危険性が高い状態にある。

同様に、一時停止線等の道路表示等がない又は見えにくい状態であるため、安全対策工事を実施する必要がある。

ウ 駐輪場

キャンパス内に駐輪場は設置されているものの、学生等の使用状況や動線を考慮した整備状況に至っていない。また、収容台数不足から、駐輪場外に駐輪する自転車により、歩行者の通行に支障を来している等、できる限り校舎に近い位置での整備が必要である。

エ 地域との共生

キャンパスには地域社会等が開かれた公共性や社会性のある空間としての機能及び役割が必要であるが、本学は、日中に守衛を配置していないため、学外者が許可なくキャンパス内に入ることも多く、安全管理を徹底できていない。

今後は、できる限り開放的でありながら、安全安心なキャンパスとする必要がある。

(3) 施設の整備状況

施設の構造、竣工年月等については、下記のとおりである。

	建物名称	構造	地上階	1階面積㎡	延床面積㎡	竣工年月	耐震診断結果
1	1号館(管理・講義棟)	SRC造	5	1389.98	5,067.26	平成20. 2	
2	2号館(研究棟)	RC造	3	628.10	1,803.30	昭和47. 8	C
3	3号館(情報棟)	鉄骨造	5	564.13	2,592.20	平成 6. 3	
4	4号館(新研究棟)	RC造	5	1,088.89	4,911.30	平成 8. 12	
5	5号館(大学院棟)	RC造	4	1,426.29	5,314.87	平成14. 3	
6	実験棟	鉄骨造	1	970.36	970.36	昭和47. 8	D
7	実験棟1	RC造	3	789.95	2,202.28	平成23. 9	
8	図書館	RC造	4	688.21	2,076.89	昭和51. 8	C
9	メイットホール(学生会館)	鉄骨造	2	924.00	1,373.65	平成 9. 3	
10	体育館	RC・鉄骨造	2	1,621.12	1,865.97	平成16. 10	
11	クラブ棟	鉄骨・一部RC造	2	311.92	484.90	平成17. 3	

※昭和56年以後に建築された建物は、現建築基準法で求められている耐震性を有している。

ア 校舎

2号館を除く1号館から5号館の校舎は、空調（換気を含む。）、照明

器具及び単独浄化槽（3号館）について課題はあるものの、校舎としての機能に著しい課題を有していない。今後、築年数等の状況に応じて、改修等を進める必要がある。

2号館については、築年数が42年を超えており、平成21年度に実施した耐震診断によると、耐震性能ランクはC判定であり、耐震性能が低く、補強が必要との結果が出ている。耐震補強をする場合は、教員室等を代替できる部屋数がないため、仮設建物を必要とする。

また、耐震補強以外にも、バリアフリー対策（エレベーター、障害者用トイレ等）や空調、給排水、合併浄化槽の導入、雨漏り対策等の大規模改修等が必要な状態である。

なお、2号館は、図書館の渡り廊下及び実験棟の屋根に一部接合している。

■ 2号館外観



イ 実験棟

実験棟については、築年数が42年を超えており、平成24年度に実施した耐震診断によると、耐震性能ランクはD判定であり、耐震性能が非常に低く、大規模な改修が必要との結果が出ている。

耐震補強をする場合は、常時使用可能な代替施設が近隣にないことや地中梁補強を行う必要があるため、教育及び研究活動を継続的に実施するためには、仮設実験棟を必要とする。また、実験機器類についても、経年による老朽化が著しい状態の物もある。

合併浄化槽については、未導入である。

なお、実験棟の屋根は、2号館の外壁と一部接合している。

■実験棟外観



ウ 実験棟 1

実験棟 1 については、平成 23 年 9 月に竣工した建物であり、機能に著しい課題を有していない。今後予防保全計画に基づき、教育及び研究内容の変化にも対応し、必要な改修等を計画的に行っていく必要がある。

エ 図書館

図書館については、築年数が 38 年を超えており、平成 22 年度に実施した耐震診断によると、耐震性能ランクは C 判定であり、耐震性能が低く、補強が必要との結果が出ている。耐震補強をする場合は、代替できる施設が近隣にないため、仮設建物を必要とする。

また、耐震補強以外にもバリアフリー対策（エレベーター、障害者用トイレ等）や地下重油貯蔵タンク（消防法令上、平成 28 年 8 月 17 日までに対策が必要）、空調、給排水、合併浄化槽の導入、雨漏り対策等大規模改修等が必要な状態となっている。

なお、図書館の渡り廊下は、2 号館の外壁と接合している。

■図書館外観



オ メイビットホール（学生会館）

メイビットホールについては、平成9年3月に竣工した建物であり、機能に著しい課題を有していないものの、雨漏り等修繕を必要とする箇所がある。

今後、予防保全計画に基づき、必要な改修等を計画的に行っていく必要がある。

■メイビットホール（雨漏り箇所例）



カ 体育館及びクラブ棟

体育館及びクラブ棟については、平成16年度に竣工した建物であり、機能に著しい課題を有していない。

今後、予防保全計画に基づき、必要な改修等を計画的に行っていく必要がある。

(4) 施設の整備及び修繕を行う上での問題点

ア 安全性の問題

- ・耐震基準等を満たしていない施設への対応

イ 施設の老朽化等による教育及び研究活動への影響

- ・教育及び研究に伴う施設、設備等の老朽化
- ・インフラ設備（電気、情報（サーバー等）、空調、給排水等）の老朽化
- ・施設のバリアフリー化

2号館と図書館にエレベーター及び多目的トイレが未設置

実験棟に多目的トイレが未設置

ウ 維持管理費の増加

- ・維持管理における修繕案件及び費用の増加
- エ 環境負荷の増大
 - ・省エネ設備等の一部未導入
2号館及び図書館の空調機器は、一部竣工時のまま
 - ・合併浄化槽の一部未導入
2号館、3号館、実験棟及び図書館は未導入

5 キャンパス整備の視点

今後の整備については、キャンパスの機能や各施設設備の問題点を解決するとともに、これからのキャンパスや大学に求められる役割及び機能を考えながら整備を進めていく必要があり、以下のとおり整理される。

(1) キャンパス全体の改善点

ア 効率的かつ合理的なキャンパス利用

キャンパス内は、中低層の施設で構成されており、非効率な土地利用であることから、今後の整備については、施設の費用対効果を踏まえた合理的な施設整備を進めることにより効率的な土地利用を行う必要がある。

歩行者道等を整備することで、歩行者と自動車の動線を分離し、安全な動線を確保する必要がある。

イ 地域社会との連携

地域社会等が開かれたキャンパスであるとともに、秩序が保たれた状態にする必要がある。

(2) 施設整備上の改善点

ア 耐震基準等を満たした施設の確保

耐震基準等安全性を満たしていない施設については、早期に施設整備を進める必要がある。

イ 基本方針に基づく既存施設の改築や改修

既存施設の改築や改修整備が主となるが、中長期的な視点に基づいた整備を行う必要がある。

ウ 学生の教育及び研究環境の改善

学生のためのスペースが充分確保されていないため、今後の整備において改善を図る必要がある。

エ 管理運営コスト及び環境負荷の低減

エネルギー（電気、ガス、水道等）使用の低減、廃棄物の低減（CO²削減を含む。）

6 キャンパスの整備方針

本キャンパスは、昭和41年に使用を開始し、昭和61年にキャンパス南側敷地（8,092 m²）を拡張し、平成に入り、3号館、4号館、メイビットホール、5号館、体育館、クラブ棟、1号館、実験棟1の順番で施設が整備された。

このため、現施設の多くは、敷地拡張後に建てられた建物であり、様々な問題点が生じている。そのため、今後のキャンパス整備に当たっては、以下を整備方針とし、事業を進めていくこととする。

【整備方針】

1 耐震基準等を満たしていない施設の優先的整備

施設整備は、耐震基準等安全性に問題のある施設を優先して実施し、安全安心を確保するとともに、教育及び研究の充実に繋がる施設整備を進める。

なお、整備手法については、以下の観点から改築を基本に構想を整理するが、事業実施時に、社会環境や学生ニーズ、施設機能、費用対効果などを総合的に勘案して定めることとする。

- ・施設を使用しながらの大規模改修工事は、大学の教育及び研究活動を進める上では、現実的に実施不可能であること。
- ・夏季休業等があるものの、当該期間中にも講義、学習、研究等が行われていること。
- ・効率的な整備を図るためには、仮設施設を設けずに実施することが望ましいこと。
- ・耐震補強及び大規模改修は、躯体の耐用年数の延長ではないこと。
- ・建築基準法等の耐震基準が引き上げられていること。
- ・文部科学省より教育機関の施設の耐震性能を求められていること。

2 耐震基準等を満たしている施設の長寿命化

耐震基準等安全性に問題のない（建築基準法施行令（S56年）に合致した施設）3号館以降に建設された施設については、ライフサイクルコスト（建物の設計及び建築、維持管理、解体等の全期間に要する費用の総額）の削減及び財政負担の平準化のため、施設の長寿命化を進める。

長寿命化にあたっては、前橋市の市有資産活用基本方針及び予防保全計画に基づき、計画的な施設修繕を実施する。

3 キャンパス内の交通安全化

キャンパス内での交通事故等防止のため、ボラード（車止めポール）、ハンブ（車両の減速帯）、道路表示、交通標識等を設置する。

4 施設内設備等の更新

老朽化や法定化等により、設備の改修又は改善が必要な場合は、前橋市の予防保全計画に基づき順次更新を実施する。特に、単独浄化槽については、環境負荷軽減のため、合併浄化槽の設置及び接続を進める。

また、2号館及び図書館で赤水が発生しており、早急に改修を図る必要がある。

5 バリアフリー対策の拡充

キャンパス内のすべての施設及び動線について、バリアフリーへの対応ができるよう整備する。

6 キャンパス運営の効率化

効率的かつ合理的なキャンパス運営のため、周辺地域へ配慮しながら、限られた敷地を有効活用するため、改築する場合は、将来的な教室数等の必要数や学生ニーズを見据えた整備を検討する。

7 学生が集える場所の拡充

学生が憩える又は自学自習の場が限られていることから、施設整備等に合わせてスペースの拡充を図る。

7 キャンパス整備計画

キャンパス全体を基本方針及び整備方針に近づけるためには、中長期的な方向性を決め、実現に向けた整備計画を設定する。

そのため、これまでのキャンパス整備状況、現時点で解決すべき課題及び今後のキャンパスに求められる役割、機能等を踏まえ、中長期的な視点に立ったキャンパス整備のスケジュール等を設定する。

(1) キャンパス利用

ア 土地利用のゾーニング

今後の整備に当たり、効率的かつ合理的なキャンパスの利用を実現するため、土地利用の中長期的な考え方を次のとおり設定する。

① 教育ゾーン

主に教育活動の場として、講義室、教員室等を集中させて効率的な利用を図るゾーンとする。

② 研究ゾーン

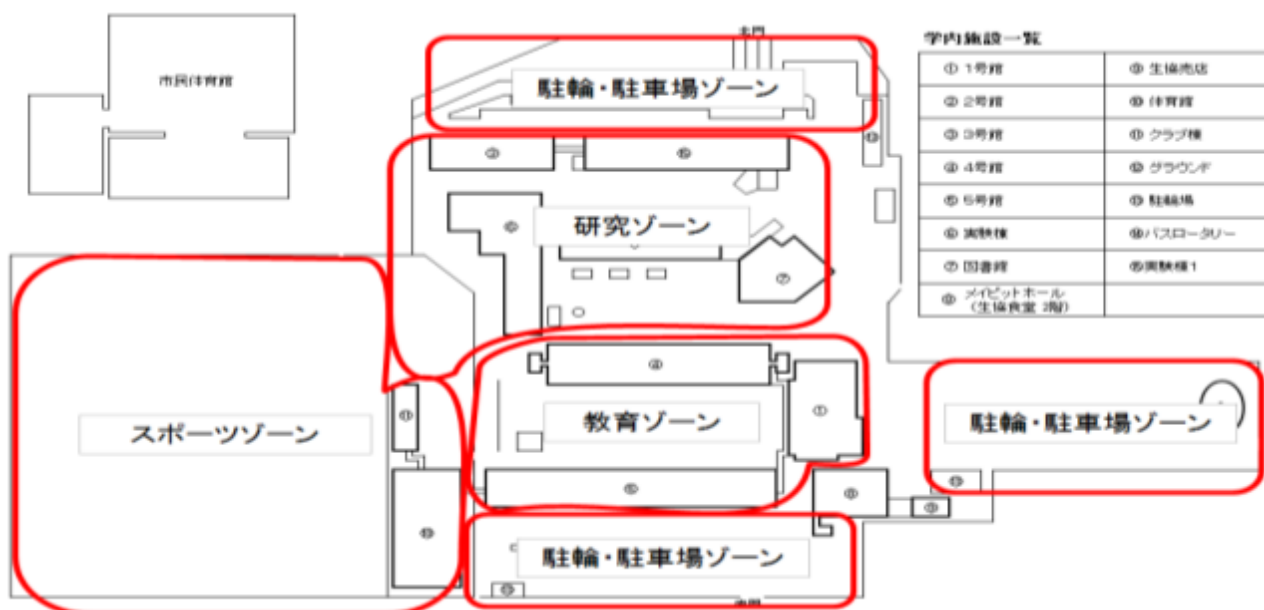
主に研究活動の場として、研究室、実験室等を集中させて効率的な利用を図るゾーンとする。

③ スポーツゾーン

体育の講義、部活・サークル活動としてのスポーツをする場として、クラブ棟、体育館等を配置するゾーンとする。

④ 駐輪・駐車場ゾーン

駐輪場及び駐車場については、教育・研究ゾーンの外周に配置し、歩車分離を進める。



イ キャンパス内の安全確保

① 歩車の分離等

歩行者と車両等の動線を分離するため、ボラード等を設ける。

ランプ、道路表示、交通標識等を設置する。

大学構内の優先順位は、歩行者（車イスを含む。） > 自転車 > バイク > 自動車の順とする。

② 駐輪場

施設周辺に適切な規模の駐輪場を配置し、教育ゾーン及び研究ゾーンへの自転車利用者の進入を規制する。

③ 駐車場

既存駐車台数を確保するとともに、駐車場管理を徹底する。

④ 道路部分

構内の道路部分における標識、表示、ハンプ等を適切に配置する。

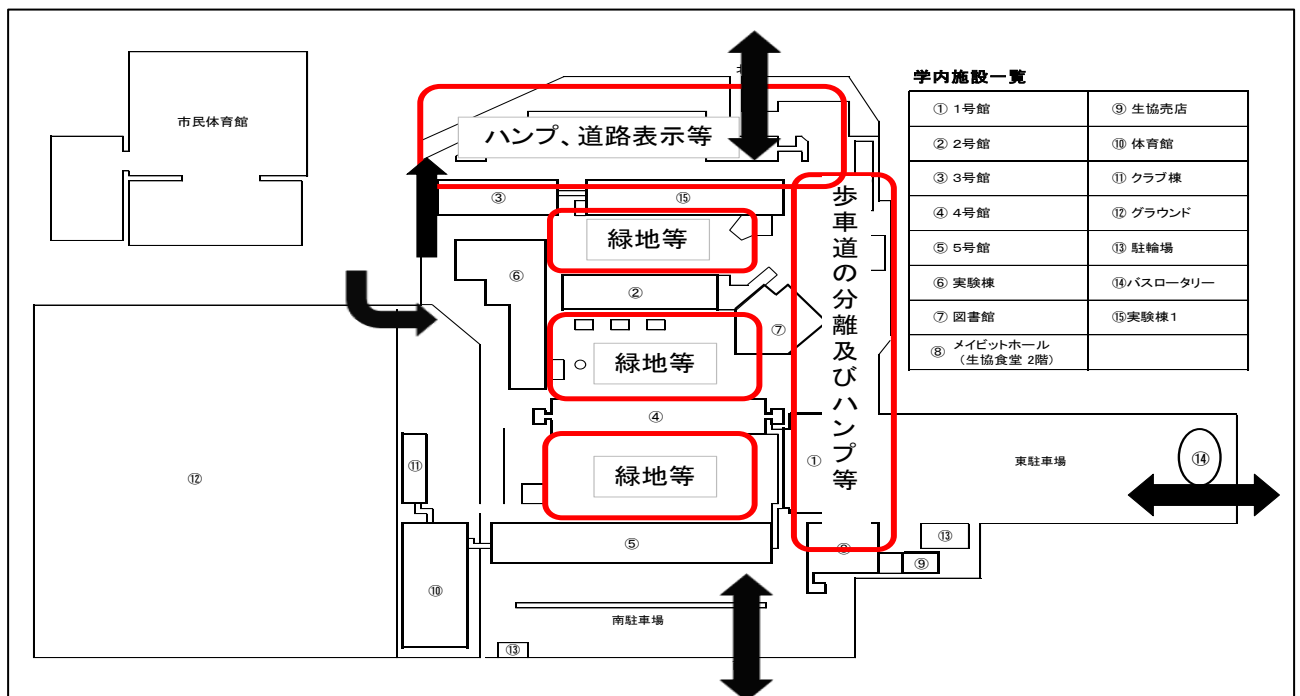
⑤ 校門（大学出入口）

守衛配置や立入規制を含めて検討を行い、地域開放と構内の安全確保のバランスに配慮した大学出入口とする。

(2) 緑地・オープンスペース

緑化やオープンスペースの環境整備を行い、学生や地域住民等の憩いの空間を形成する。

- ・ キャンパス中央部の緑地を拡充する。
- ・ 既設の中庭を維持しつつ、屋外の生活空間へ向けた改善を図る。
- ・ 施設の改築に際して、学生の自学自習スペースを設ける。



(3) 施設規模

具体的な施設規模については、今後、それぞれの施設における基本計画及び設計業務を経て決定することとし、大学間の競争が進む中、質の高い教育環境や時代に合わせた施設設備に対応するため、機能的なデザインを含め、時代に則した施設整備に努めることとする。

ただし、整備の際は、費用対効果を踏まえた整備方法とすることに十分配慮するものとする。

(4) 施設の耐用年数等一覧

減価償却資産の耐用年数等に関する省令及び前橋市教育施設長寿命化計画を参考にした現有施設の耐用年数等は、以下のとおりである。

※実験棟及び2号館、図書館については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令を用いて、鉄筋コンクリート（RC）造は47年、鉄骨（S）造は34年とする。

	建物名称	構造	竣工年月	耐用年数	耐用期限
1	1号館(管理・講義棟)	SRC造	平成20. 2	65年	平成85. 2
2	2号館(研究棟)	RC造	昭和47. 8	47年	平成31. 8
3	3号館(情報棟)	鉄骨造	平成 6. 3	45年	平成51. 3
4	4号館(新研究棟)	RC造	平成 8. 12	65年	平成73. 12
5	5号館(大学院棟)	RC造	平成14. 3	65年	平成79. 3
6	実験棟	鉄骨造	昭和47. 8	34年	平成18. 8
7	実験棟1	RC造	平成23. 9	65年	平成88. 9
8	図書館	RC造	昭和51. 8	47年	平成35. 8
9	メイビットホール(学生会館)	鉄骨造	平成 9. 3	45年	平成54. 3
10	体育館	RC・鉄骨造	平成16. 10	45年	平成61. 10
11	クラブ棟	鉄骨・一部RC造	平成17. 3	45年	平成62. 3

(5) 順序

施設整備方針及び各施設の耐用年数を踏まえ、施設整備は、下記の考え方により進めることとする。

「施設整備優先順位」

①実験棟→②2号館→③図書館

「長寿命化修繕優先順位」

①3号館→②メイビットホール→③体育館→④クラブ棟→⑤4号館→

⑥5号館→⑦1号館→⑧実験棟1

(6) 施設整備の進め方

施設整備は、長期的な視野に立ち、大学の魅力向上に資する施設機能の改善・充実を進めるとともに、施設のライフサイクルコスト縮減や効率的な維持管理を実現する整備を行うこととする。

また、整備手法は、施設の抜本的な見直しや、計画的なゾーニングと土地利用を可能とする改築を基本に整理を行うが、整備時に、大学を取り巻く社会環境や本学に対するニーズ、施設機能のあり方や費用対効果、さらには前橋市の財政状況などを踏まえて再度検討した上で、事業を実施する。

① 実験棟

実験棟については、以下の現状と費用対効果を踏まえ、改築とする。

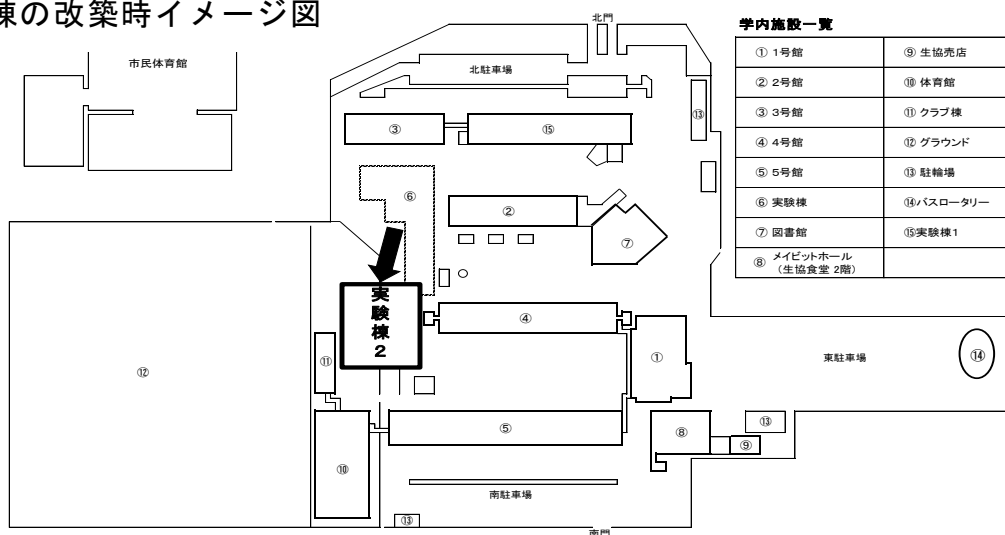
- ・耐震性能ランクがD判定であること。
- ・耐震補強の場合、地中梁補強を行う必要があり、教育及び研究活動を継続できないこと。
- ・常時使用可能な代替実験施設が近隣に無いこと。
- ・教育及び研究活動を継続させるためには、仮設施設と実験機器の移設を必要とすること。
- ・外装や内装、給排水設備等について、経年劣化に伴い改修が必須であること。

また、改築場所は、既存敷地内の低利用地等から選択することとする。

現状、低利用地の中で改築に適切な場所は、北駐車場、東駐車場、南駐車場及びクラブ棟前駐車場の4か所であるが、東駐車場はまちづくり交付金が、南駐車場は合併特例債が充てられているため不適である。

また、北駐車場は、民有地に比較的近く、実験機材等の騒音により近隣トラブルが想定されることから、クラブ棟北側を改築場所とする。

■実験棟の改築時イメージ図



② 2号館及び図書館

2号館及び図書館については、以下の現状を解決する施設整備を実施する。

- ・耐震性能ランクがC判定であること。
- ・外装や内装、給排水設備等の経年劣化が著しいこと。

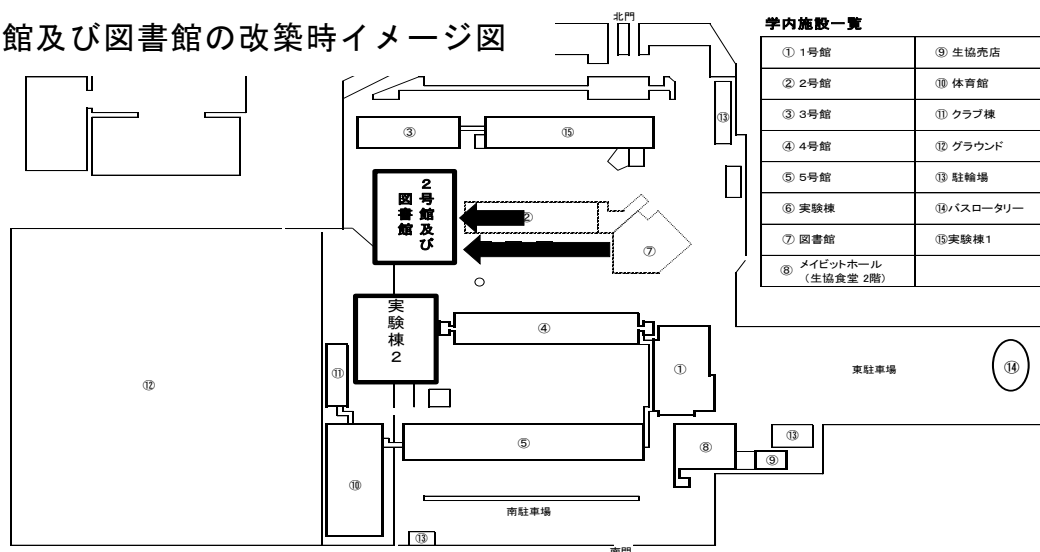
施設整備は、施設機能や学生ニーズ、費用対効果を見据えた整備のあり方を検討し、その結果により整備内容を決定する。

また、整備手法は、耐震対応と設備更新の必要性から、「2施設合築による改築」又は「大規模改修」による整備を基本に、メリット・デメリットを踏まえた研究を行う。

整備手法	主なメリット	主なデメリット
2施設合築による改築	<ul style="list-style-type: none"> ・改築場所によって施工時の代替施設又は仮設施設が不要 ・合築による延床面積及び施設機能の合理化 ・施設更新による施設ランニングコストの効率化 ・施設機能の追加、見直し ・施設内設備等の更新 ・バリアフリーへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・イニシャルコストが高価
大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> ・改築と比較してイニシャルコストが低廉 ・施設内設備等の更新 ・バリアフリーへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修対応後の使用期間が短い ・延床面積及び施設機能の合理化や見直しが図りづらい ・施設ランニングコストの削減を図りづらい ・施工時に代替施設又は仮設施設が必要

なお、施設を合築による改築により整備する場合の整備場所は、整備前の実験棟配置箇所への配置とし、敷地内スペースの創出とともに、将来的な施設整備の建替用地確保を行う。

■ 2号館及び図書館の改築時イメージ図



(7) 長寿命化の進め方

前橋市の市有資産活用基本方針及び予防保全計画を踏まえ、計画的な予防保全を推進し、性能を維持及び向上させながら、施設を長期的に使用することにより、中長期的な視点から財政負担の軽減と年度間の平準化を図る。

施設ごとに想定される長寿命化対象部位は以下のとおりであるが、改修を実施する年度は前橋市全体の予防保全計画に沿った対応とする。

また、今後の調査等により改修が必要な施設内設備が追加された場合は、随時実施年度の見直しを行う。

■ 長寿命化対象部位

- ① 構造（躯体）
- ② 主要部（屋根、外壁、内壁など）
- ③ 電気設備（受変電設備、自家発電設備など）
- ④ 機械設備（空調、給排水、情報（サーバー等）、消火設備など）

8 留意事項

(1) 中期目標及び中期計画との関係

中期目標及び中期計画は、本法人の今後の方向性を示した大綱であり、本基本構想は、中期目標及び中期計画に基づく各種施策等の影響を受けることとなる。

そのため、今後の中期目標及び中期計画の内容の検討に併せ、整備スケジュール及び整備内容について検討を深めていくこととする。

(2) 事業手法

本法人の施設整備については、経費削減や費用対効果を考慮するとともに、効率的かつ合理的に推進する。

(3) 管理コストの適正化

各施設に係る維持管理費や光熱水費等の管理コスト、利用者ニーズを把握し、より効率的な運営方法を検討する。

(4) 整備効果の検証

現在も実施している学生に対する施設利用満足度アンケートや、施設ごとの利用者数等の利用状況等を引き続き把握することで、施設整備の実施により学生の学ぶ環境を向上させることができているか検証を行う。

(5) その他

整備事業の実施は、多額の財源を必要とするため、前橋市の財政状況等を踏まえながら、計画的に実施されるものである。